

日本家族性腫瘍学会雑誌 編集委員会委員長 殿

私の行う学会活動（発表）等（以下「活動」と呼ぶ）が、企業あるいは営利団体にかかわるものであり、私と日本家族性腫瘍学会の社会的責任との間での利益相反の可能性が発生しうるために、日本家族性腫瘍学会の利益相反に関する指針に基づきここに申告します。 *記入上の注意：該当項目にチェック（✓）し、必要事項を記入。

1. 活動の種類

（ ）総説・特集 （ ）原著 （ ）症例報告

論文名：

筆頭著者名：

2. 過去1年間における、本人・配偶者 及び 住居を一にする1親等の者・生計を共にする者の下記活動について
重要：以下の全項目は、投稿される論文の研究実施に当たり、自身が所属している組織以外から報酬を受取っている場合を示します。自身が企業や営利を目的とする団体に所属しており、投稿時に所属を明示していれば申告を必要としません。

- 1) 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職、職員として、1つの企業・団体からの報酬額が年間100万円以上
- 2) 企業や営利を目的とした団体の株の保有について、1つの企業についての1年間の株による利益（配当、売却益の総和）が100万円以上、あるいは当該全株式の5%以上の所有
- 3) 企業や営利を目的とした団体からの知的財産権について、1つの使用料が年間100万円以上
- 4) 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対し支払われた日当（講演料など）について、1つの企業・団体からの講演料が年間合計100万円以上
- 5) 企業や営利を目的とした団体がパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料について、1つの企業・団体からの原稿料が年間合計100万円以上
- 6) 自身の所属する組織で、企業や営利を目的とした団体から、1つの臨床研究に対して支払われた研究費の総額が年間200万円以上。
- 7) 所属する組織の寄付金として、企業・組織や団体から支払われている総額が年間200万円以上
- 8) その他、研究とは無関係な旅行、贈答品などの提供について、1つの企業・団体からの総額が年間5万円相当以上

上記1) 2) 3) 4) 5) 8) に該当する場合

番号：

企業名：

・必要であれば適宜枠を追加して下さい。

上記6) 7) に該当する場合（7は研究課題名の記入不要）：

番号：

研究課題名：

企業名：

受け入れ団体（口座）名：

・必要であれば適宜枠を追加して下さい。

申告者名（署名）：

所属：

申告日（西暦）：